

令和 8 年 8 月 9 日
防災局 消防課
防災局 危機対策課
環境局 環境政策課
福祉保健部健康づくり支援課

熱中症疑いによる死亡事案の発生について（6 例目）

8 月 9 日（日）、佐渡市において、70 代の男性が畑で倒れているところを警察に発見され、その後、熱中症の疑いによる死亡が確認されました。

県内における熱中症（疑いを含む）による死亡者は今年度 6 例目となります。

今回の事案を受け、改めて市町村や消防本部に対し、地域住民の皆様に熱中症への注意を呼びかけ、予防に万全を期すよう依頼しました。

1 熱中症を防ぐためのポイント

- (1) 部屋の温度に注意し、エアコンや扇風機を上手に使いましょう。また、こまめに換気をしましょう。
- (2) のどが渇いていなくてもこまめに水分補給をしましょう。たくさん汗をかいたら、塩分も補給しましょう。
- (3) 涼しい服装、日傘や帽子で暑さを避けましょう。
- (4) 熱中症警戒アラート発令中は外出をできるだけ控え、暑さを避けましょう。
- (5) 特に、高齢者やこども、障害のある方は、暑さや水分不足の感覚が低下している場合があるので、家族や周囲の方々が注意深く見守ってください。

2 熱中症が疑われたとき

- (1) 涼しい環境へ避難しましょう。
- (2) 衣服を脱ぎ、体を冷やしましょう。
- (3) 冷たい水又はスポーツドリンク等を摂取しましょう。
- (4) 自力で水分の摂取ができないときは、無理せずに救急車を呼びましょう。現場で身体を冷やし、医療機関を受診することが重要です。

熱中症警戒アラートが発表されるような日は、外出をできるだけ控え暑さを避けるなど、屋内外や昼夜を問わず、ご自身の命を守るため、基本的な熱中症予防対策を徹底するようにお願いします。

本件についてのお問い合わせ先

【救急搬送に関すること】

防災局消防課消防係 小林

（直通）025-282-1664 （内線）6442

【予防に関すること】

福祉保健部健康づくり支援課 品田

（直通）025-280-5198 （内線）2656